

〔別 紙〕

様式1

事 業 報 告 書
(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 社会医療法人大雄会

- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
 ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
 ③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目(③は社団のみ。)について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 愛知県一宮市桜一丁目9番9号

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 昭和41年3月24日

(4) 設立登記年月日 昭和41年4月1日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	伊藤 伸一	社会医療法人大雄会 理事長
副理事長	伊藤 康雄	大雄会第一病院 管理者
理 事	河野 稔彦	医療法人富田浜病院 理事長
同	中北 武男	社会医療法人大雄会 医師
同	松本 義隆	大雄会ルーセントクリニック 管理者
同	村瀬 寛	老人保健施設アウン 管理者
同	高田 基志	総合大雄会病院 管理者
同	伊藤 雄二	大雄会クリニック 管理者
監 事	鮎京 繁吉	鮎京繁吉税理士事務所
同	下郷 宏	医療法人北辰会 名誉院長
評 議 員	伊藤 徳子	くれよんアイクリニック 院長
同	森 眞	モリシン歯科 院長
同	太田 圭洋	社会医療法人名古屋記念財団 理事長
同	小林 武彦	愛生館コバヤシヘルスケアシステム 理事長
同	西村 亮彦	社会医療法人大雄会 本部長

	氏名	備考
同	熊谷世志郎	有識者（社会医療法人大雄会 前顧問）
同	長橋 國和	経営有識者（株）クニワ代表取締役
同	仲川 房幸	済生会奈良病院 医師
同	木下 豊	木下胃腸科内科 院長
同	味木 浩	医療法人味木会 理事長
同	荻原 康宏	荻原医院 院長
同	松廣 耕三	社会医療法人大雄会 顧問
同	加藤 真二	三九朗病院 管理者

- (注) 1. 社会医療法人、特別医療法人及び特定医療法人以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の管理者であることを記載すること。（医療法第47条第1項参照）
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。（医療法第49条の4参照）

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
病院	総合大雄会病院	愛知県一宮市桜一丁目9番9号	一般病床 379床 療養病床 床 [医療保険 379床] [介護保険 床] 精神病床 床 感染症病床 床 結核病床 床
病院	大雄会第一病院	愛知県一宮市羽衣一丁目6番12号	一般病床 132床 療養病床 床 [医療保険 132床] [介護保険 床] 精神病床 床 感染症病床 床 結核病床 床

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	大雄会クリニック	愛知県一宮市大江一丁目3番2号	一般病床 床 療養病床 床 [医療保険 床] [介護保険 床]
種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	大雄会ルーセントクリニック	愛知県名古屋市西区牛島町6番1号 名古屋ルーセントタワー3階	一般病床 床 療養病床 床 [医療保険 床] [介護保険 床]
介護老人保健施設	老人保健施設アウン	愛知県一宮市浅井町尾関字同者 165	入所定員 149名 通所定員 70名

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。
3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
訪問看護ステーションアウン	愛知県一宮市浅井町尾関字同者 165番地	
新生訪問看護ステーションアウン	愛知県一宮市桜1丁目15番1 9号	
一宮市地域包括支援センターアウン【一宮市から委託を受けて管理】	愛知県一宮市浅井町尾関字同者 165番地	
アウン介護保険サービスセンター	愛知県一宮市浅井町尾関字同者 165番地	
さくらゆうゆう保育園	愛知県一宮市桜二丁目5番1号	

- 注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

(3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考
不動産賃貸業	一宮市桜1丁目14番の3	
	一宮市音羽3丁目8-8	
	一宮市泉2丁目1-19	
試薬の製造・販売	一宮市桜1丁目9番9号	

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和4年 5月26日 令和3年度決算の決定の件
 " 令和3年度剰余金の処分の件
 " 理事・監事の選任の件

令和5年 3月23日 令和5年度事業計画案、収支予算案について承認を求める件
 " 令和5年度借入金額の最高限度額の決定について承認を求める件

注) (5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入した医療法人が記載し、(7)以下については、病院又は介護老人保健施設を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

注) 医療機関債の発行総額、申込単位、申込期間、利率、払込期日、資金使途、償還の方法及び期限を記載すること。なお、発行要項の写しの添付に代えても差し支えない。
 医療機関債を医療法人が引き受けた場合には、当該医療法人名を全て明記すること。

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

注) 1. 医療機関債を購入する医療法人は、医療機関債の発行により資産の取得が行われる医療機関と同一の二次医療圏内に自らの医療機関を有しており、これらの医療機関が地域における医療機能の分化・連携に資する医療連携を行っており、かつ、当該医療連携を継続することが自らの医療機関の機能を維持・向上するために必要である理由を記載すること。
 2. 購入した医療機関債名、発行元医療法人名、購入総額及び償還期間を記載すること。
 なお、契約書又は債権証書の写しの添付に代えても差し支えない。

(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

(9) その他の

令和4年 4月 一宮市大江1丁目4-2 の土地 275 m² 取得

令和4年 4月 第一3階 透析センター 多用途透析用監視装置 DCS-200Si リース契約

- 令和 4 年 7 月 物流管理システム 購入
- 令和 4 年 9 月 第一 10 階 内視鏡室 上部消化管汎用ビデオスコープ GIF-1200N リース契約
- 令和 4 年 10 月 総合中 B1 階 核医学センター PET 用薬剤自動品質管理装置 M201 購入
- 令和 4 年 12 月 第一 4 階 手術室 白内障手術装置 CENTURION VISION SYSTEM 購入
- 令和 5 年 1 月 総合南 1 階 薬剤科 薬剤支援システム 購入
- 令和 5 年 3 月 総合南 B1 階 生化学検査室 検体検査システム Lavolute8 購入

注) 当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。(任意)

法人名 社会医療法人 大雄会

※医療法人整理番号 103

所在地 愛知県一宮市桜一丁目9番9号

貸 借 対 照 表

(令和5年3月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	5,436,763	I 流動負債	5,251,574
現金及び預金	2,497,215	買掛金	627,673
事業未収金	2,787,576	一年内返済長期借入金	2,813,878
未収金	50,579	未払金	528,759
たな卸資産	63,341	未払費用	500,526
短期貸付金	11,400	未払法人税等	121
前払費用	57,422	預り金	102,390
その他の流動資産	2,238	一年内返済リース債務	301,662
貸倒引当金	△ 23,776	賞与引当金	356,215
返済免除引当金	△ 9,234	その他の流動負債	20,346
II 固定資産	15,229,065	II 固定負債	11,340,502
1 有形固定資産	13,300,350	長期借入金	10,585,522
建物	20,390,676	リース債務	754,523
構築物	413,142	その他の固定負債	456
医療用器械備品	6,202,405		
その他の器械備品	1,790,380		
車両及び船舶	40,362		
土地	3,657,061		
その他の有形固定資産	263,496		
建設仮勘定	43,884		
減価償却累計額	△ 19,501,059		
2 無形固定資産	697,390	負債合計	16,592,076
借地権	344,434		
ソフトウェア	350,272	純資産の部	
電話加入権	2,683	科目	金額
3 その他の資産	1,231,324	I 積立金	4,071,297
投資有価証券	8,905	設立等積立金	11,270
その他長期貸付金	90,249	繰越利益積立金	4,060,027
破産更生債権等	65,619	II 評価・換算差額等	2,455
長期前払費用	329,451	その他有価証券評価差額金	2,455
前払年金費用	486,610		
保証金	200,159		
その他の固定資産	197,777		
貸倒引当金	△ 91,099	純資産合計	4,073,752
返済免除引当金	△ 56,348	負債・純資産合計	20,665,829
資産合計	20,665,829		

法人名 社会医療法人 大雄会
 所在地 愛知県一宮市桜一丁目9番9号

※医療法人整理番号 103

損 益 計 算 書
 (自 令和4年 4月 1日 至 令和5年 3月 31日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	19,452,896
2 事業費用	
(1)事業費	17,525,034
(2)本部費	-
本来業務事業利益	1,927,862
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	214,010
2 事業費用	212,396
附帯業務事業利益	1,614
C 収益業務事業損益	
1 事業収益	3,154
2 事業費用	206
収益業務事業利益	2,948
事 業 利 益	1,932,424
II 事業外収益	
受取利息及び配当金	485
その他の事業外収益	33,046
III 事業外費用	33,532
支 払 利 息	109,099
その他の事業外費用	96,618
経 常 利 益	205,717
IV 特 別 利 益	1,760,239
施設整備補助金	7,868
その他の特別利益	14,068
V 特 別 損 失	21,936
固定資産除却損	190,424
固定資産圧縮損	6,534
その他の特別損失	317,010
税 引 前 当 期 純 利 益	513,969
法 人 税 ・ 住 民 税 及 び 事 業 税	1,268,206
法 人 税 等 調 整 額	121
当 期 純 利 益	-
	1,268,085

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適當であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

様式第三号

法人名 社会医療法人 大雄会
 所在地 愛知県一宮市桜一丁目9番9号

※医療法人整理番号 103

財 産 目 錄
 (令和4年3月31日現在)

1. 資 産	額	20,665,829 千円
2. 負 債	額	16,592,076 千円
3. 純 資 産	額	4,073,752 千円

(内訳)

(単位:千円)

区分	金額
A 流動資産	5,436,763
B 固定資産	15,229,065
C 資産合計	(A+B) 20,665,829
D 負債合計	16,592,076
E 純資産	(C-D) 4,073,752

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	(■ 法人所有 <input checked="" type="checkbox"/> 貸借 <input type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物	(■ 法人所有 <input checked="" type="checkbox"/> 貸借 <input type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 社会医療法人 大雄会
 所在地 愛知県一宮市桜一丁目9番9号

※医療法人登録番号

--	--	--	--	--	--

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
	【該当無し】								

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
	【該当無し】						

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

監事監査報告書

社会医療法人大雄会
理事長 伊藤 伸一 殿

私たちは、社会医療法人大雄会の令和4会計年度(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注2）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和5年5月25日
社会医療法人大雄会

監事 鮎京 繁吉

監事 下郷 宏

(注1) 監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

(注2) 関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書」とし、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。

様式第四号

法人名 社会医療法人 大雄会
所在地 愛知県一宮市桜一丁目9番9号

純 資 産 變 動 計 算 書
(自 令和4年4月1日至 令和5年3月31日)

※医療法人整理番号 □□□□□

(単位:千円)

	基金 (又は出資金)	利益積立金	別途積立金	繰越利益積立金	積立金合計	評価 その他の有価証券評価差額金	損益 繰延ヘッジ損益	換算 評価・換算差額等合計	純資産合計
令和4年3月31日 残高	11,270	30,000	250,000	2,511,941	2,803,211	2,647	-	2,647	2,805,859
会計年度中の変動額									
当期純利益				1,268,085	1,268,085				1,268,085
その他の事業年度中の変動額(純額)						△ 192		△ 192	△ 192
会計年度中の変動額合計	-	-	-	1,268,085	1,268,085	△ 192	-	△ 192	1,267,893
令和5年3月31日 残高	11,270	30,000	250,000	3,780,027	4,071,297	2,455	-	2,455	4,073,752

1. 純資産の変動事由及び金額の掲載は、概ね貸借対照表における記載の順序によること。
 2. 評価・換算差額等は、科目ごとの記載に代えて評価・換算差額等の合計額を、前会計年度末残高、会計年度中の変動額及び会計年度末残高に区分して記載することができる。この場合には、科目ごとのそれぞれの金額を注記すること。
 3. 積立金及び純資産の各合計欄の記載は省略することができる。

重要な会計方針等の記載及び貸借対照表等に関する注記

105

I. 繼続事業の前提に関する事項

該当事項はない。

II. 資産の評価基準及び評価方法

1. たな卸資産の評価基準及び評価方法

医薬品

最終仕入原価法に基づく低価法

診療材料

最終仕入原価法に基づく低価法

給食用材料

最終仕入原価法に基づく低価法

貯蔵品

最終仕入原価法に基づく低価法

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券（市場価格のあるもの）

期末日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

その他有価証券（市場価格のないもの）

移動平均法による原価法

III. 固定資産の減価償却の方法

1. 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっている。

なお、主な資産の耐用年数は以下の通りである。

建物 7年～50年

構築物 2年～55年

医療用器械備品 2年～14年

その他の器械備品 2年～20年

2. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっている。

なお、法人内利用のソフトフェアについては、法人内における利用可能期間（5～7年）に基づく定額法を採用している。

3. リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用している。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

IV. 引当金の計上基準

1. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権には、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

2. 賞与引当金

職員に対し支給する賞与の支出に備えるため、当会計年度に負担する支給見込額に基づき計上している。

3. 退職給付引当金

(1) 採用している退職給付制度の概要

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっている。

(2) 数理計算上の差異及び過去勤務債務の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により翌会計年度から費用処理する。過去勤務費用は発生年度に一括処理する。また、当会計年度末において、退職給付引当金が借方残高となっており、その他の資産の「前払年金費用」として計上しているため、「退職給付引当金」の残高はない。

4. 返済免除引当金

奨学金等の貸付金について返済免除による損失に備える為、返済免除実績率により返済免除見込額を計上している。

V. 消費税及び地方消費税の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は長期前払費用とし、6年または20年で償却している。

VI. その他貸借対照表等作成のための基本となる重要な事項

1. 補助金等の会計処理

固定資産の取得に係る補助金等については、直接減額方式（固定資産の取得時に取得原価から直接減額する方法）を採用している。なお損益計算書においては当該補助金等を特別利益に計上するとともに、固定資産取得価額から直接減額した額を特別損失に計上している。

VII. 重要な会計方針等を変更した旨等

該当事項はない。

VIII. 資産及び負債のうち収益業務に関する事項・収益事業からの繰入金の状況に関する事項

当法人は収益業務として不動産賃貸業を実施している。

1. 資産及び負債のうち収益業務に係るもの

(単位：千円)

資産	負債
土地 59,143	
資産合計 59,143	負債合計 -

2. 収益業務会計から一般会計への繰入金の状況

(単位：千円)

前期末残高	元入金	繰入金	当期末残高
59,143	-	-	59,143

IX. 担保に供されている資産に関する事項

【担保に供している資産】

科目	金額(千円)
建物	5,223,258
土地	3,034,372
計	8,257,630

【担保に係る債務】

科目	金額(千円)
短期借入金	-
長期借入金（1年内返済予定を含む）	8,335,636
計	8,335,636

X. 法第五十一条第一項に規定する関係事業者に関する事項

(103)

1. 法人である関係事業者

該当事項はない。

2. 個人である関係事業者

該当事項はない。

XI. 重要な偶発債務に関する事項

該当事項はない。

XII. 重要な後発事象に関する事項

該当事項はない。

XIII. その他医療法人の財政状態又は損益の状況を明らかにするために必要な事項

1. 退職給付引当金の計算の前提とした退職給付債務等の内容

(1) 採用している退職給付制度の概要

当法人は確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けている。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区分	令和5年3月31日現在 (千円)
退職給付債務の期首残高	2,696,500
勤務費用	209,873
利息費用	-
数理計算上の差異の発生額	175,637
退職給付の支払額	△ 213,663
退職給付債務の期末残高	2,868,348

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

区分	令和5年3月31日現在 (千円)
年金資産の期首残高	2,996,858
期待運用収益	147,381
数理計算上の差異の発生額	△ 180,088
事業主からの拠出額	138,388
退職給付の支払額	△ 213,663
年金資産の期末残高	2,888,876

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された前払年金費用の調整表

区分	令和5年3月31日現在 (千円)
退職給付債務	2,868,348
年金資産	△ 2,888,876
未積立退職給付債務（積立超過額）	△ 20,527
退職給付会計適用時差異の未処理額	-
未認識数理計算上の差異	△ 466,082
合 計 (前払年金費用)	△ 486,610

(5) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

区分	令和4年4月1日～令和5年3月31日 (千円)
勤務費用	209,873
利息費用	-
期待運用収益	△ 147,381
数理計算上の差異の費用処理額	53,383
合 計	115,875

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

105

区分	令和5年3月31日現在
割引率	0.00%
長期期待運用収益率	4.92%

2. 補助金等に重要性がある場合の内訳、交付者及び貸借対照表等への影響額

(単位：千円)

補助金等の内訳	交付者	交付額	損益計算書上の記載区分
運営費補助金			
新型コロナウイルス感染症対策事業補助金	愛知県	2,705,549	事業収益(本来業務)
新型コロナウイルス感染症患者等入院受入医療機関緊急支援事業	愛知県	18,000	事業収益(本来業務)
愛知県医療従事者応援金	愛知県	15,230	事業収益(本来業務)
新型コロナウイルスワクチン接種支援事業	愛知県	13,475	事業収益(本来業務)
新型コロナウイルス感染症自宅療養者への医療提供事業交付金	愛知県・一宮市・名古屋市	23,382	事業収益(本来業務)
新型コロナウイルス感染症自宅療養者への医療提供事業交付金	名古屋市	30	事業収益(附帯業務)
高齢者福祉施設等ワクチン接種加速化支援金	愛知県	1,298	事業収益(本来業務)
救急・周産期・小児医療機関体制確保事業	愛知県	4,788	事業収益(本来業務)
企業主導型保育事業補助金	児童育成協会	64,422	事業収益(本来業務)
看護職員待遇改善事業費	愛知県	13,780	事業収益(本来業務)
医師・歯科医師臨床研修等補助金	愛知県	9,928	事業収益(本来業務)
病院内保育所運営費	愛知県	4,260	事業収益(本来業務)
新人看護職員研修事業費	愛知県	1,574	事業収益(本来業務)
医療機関等物価高騰対策支援金	一宮市	20,220	事業収益(本来業務)
医療機関等光熱費高騰対策支援金	愛知県	20,320	事業収益(本来業務)
介護サービス提供体制確保事業	一宮市	18,565	事業収益(本来業務)
介護福祉施設光熱費高騰対策支援金	愛知県	5,320	事業収益(本来業務)
その他		3,128	事業収益(本来業務)
その他		709	事業収益(附帯業務)
小計		2,943,979	
施設整備補助金			
介護ロボット導入支援事業費	愛知県	4,372	特別利益(本来業務)
介護事業所 I C T 導入支援事業	愛知県	3,067	特別利益(本来業務)
オンライン資格等の導入に必要となる資格確認端末の購入等に係る補助金	厚生労働省	429	特別利益(本来業務)
小計		7,868	
合計		2,951,847	

国庫補助金等による固定資産の圧縮記帳額は6,134千円であり、貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除している。

圧縮記帳をした固定資産

103

科目	圧縮記帳額(千円)
建物	-
建物附属設備	1,873
構築物	-
医療用器械備品	1,343
その他の器械備品	429
一括償却資産	2,345
ソフトウェア	543
計	6,534

3. 基本財産の前会計年度末残高、当該会計年度の増加額、当該会計年度の減少額及び当該会計年度末残高を貸借対照表の科目別に注記

(単位：千円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	72,055	-	-	72,055

法人名 社会医療法人 大雄会
 所在地 愛知県一宮市桜一丁目9番9号

※医療法人整理番号 103

有形固定資産等明細表
 (令和5年3月31日現在)

資産の種類		前期末残高 (千円)	当期增加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産	建物	20,360,301	49,369	18,993	20,390,676	13,225,745	407,391	7,164,930
	構築物	413,142	-	-	413,142	332,543	5,462	80,598
	医療用器械備品	6,020,816	389,062	207,473	6,202,405	4,502,883	456,995	1,699,521
	その他の器械備品	1,673,146	118,262	1,029	1,790,380	1,353,655	103,604	436,724
	車両及び船舶	40,362	-	-	40,362	29,650	5,558	10,712
	土地	3,666,869	41,769	51,577	3,657,061	-	-	3,657,061
	その他の有形固定資産	802,886	31,604	570,994	263,496	56,580	34,385	206,915
	建設仮勘定	-	43,884	-	43,884	-	-	43,884
	計	32,977,525	673,952	850,068	32,801,409	19,501,059	1,013,398	13,300,350
無形固定資産	借地権	344,434	-	-	344,434	-	-	344,434
	ソフトウェア	941,978	38,779	883	979,875	629,602	114,312	350,272
	電話加入権	9,179	-	-	9,179	6,495	-	2,683
	計	1,295,592	38,779	883	1,333,488	636,097	114,312	697,390
その他の資産	投資有価証券	9,172	2,455	2,722	8,905	-	-	8,905
	その他長期貸付金	83,629	15,700	9,080	90,249	-	-	90,249
	破産更生債権等	42,270	41,274	17,925	65,619	-	-	65,619
	長期前払費用	345,170	49,347	64,606	329,911	460	460	329,451
	前払年金費用	464,097	138,388	115,875	486,610	-	-	486,610
	保証金	200,202	20	62	200,159	-	-	200,159
	その他の固定資産	171,226	26,550	-	197,777	-	-	197,777
	貸倒引当金	△ 67,750	15,302	38,651	△ 91,099	-	-	△ 91,099
	返済免除引当金	△ 51,155	4,200	9,392	△ 56,348	-	-	△ 56,348
計		1,196,864	293,238	258,317	1,231,784	460	460	1,231,324

(注) 1. 当期増加額のうち主なもの

医療用器械備品	多用途透析用監視装置 DCS-200Si	43,646 千円
土地	一宮市大江1丁目4-2	40,000 千円
その他器械備品	物流システム導入 薬品・診療材料・事務用品管理他	33,544 千円
医療用器械備品	検体検査システム Lavolute8ハート 更新	24,600 千円
医療用器械備品	白内障手術装置 CENTURION VISION SYSTEM	18,200 千円

2. 当期減少額のうち主なもの

土地	一宮市緑4丁目3-11	39,730 千円
医療用器械備品	OPE用顕微鏡 カメラシステム天井懸架仕様 M520/OH3	33,900 千円

法人名 社会医療法人 大雄会
 所在地 愛知県一宮市桜一丁目9番9号

※医療法人整理番号 103

引 当 金 明 細 表
 (令和5年3月31日現在)

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金（流動）	26,942	23,776	-	26,942	23,776
貸倒引当金（固定）	67,750	38,651	15,302	-	91,099
返済免除引当金（流動）	18,959	4,774	14,500	-	9,234
返済免除引当金（固定）	51,155	9,392	4,200	-	56,348
賞与引当金	336,561	356,215	336,561	-	356,215
退職給付引当金 (前払年金費用)	△464,097	115,875	138,388	-	△486,610

【減少の理由】貸倒引当金（流動）：洗替処理の為の前期末残高戻し額

1. 前期末及び当期末貸借対照表に計上されている引当金について、設定目的ごとの科目の区分により記載すること。
2. 「当期減少額」の欄のうち「目的使用」の欄には、各引当金の設定目的である支出又は事実の発生があったことによる取崩額を記載すること。
3. 「当期減少額」の欄のうち「その他」の欄には、目的使用以外の理由による減少額を記載し、減少の理由を注記すること。

様式第七号

法人名 社会医療法人 大雄会
所在地 愛知県一宮市桜一丁目9番9号

※医療法人整理番号 103

借 入 金 等 明 細 表

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の 長期借入金	3,405,378	2,813,878	0.85%	—
1年以内に返済予定の リース債務	311,815	301,662	1.30%	—
長期借入金（1年以内に 返済予定のものを除く。）	10,582,068	10,585,522	0.72%	令和30年6月
リース債務	958,287	754,523	1.30%	令和10年9月
その他の有利子負債	—	—	—	—
合 計	15,257,548	14,455,585	—	—

令和2年6月22日福祉医療機構より新型コロナ支援資金として860,000,000円を利率0.20%にて借入。

令和2年9月15日福祉医療機構より新型コロナ支援資金として339,000,000円を利率0.20%にて借入。

令和3年1月15日愛知県より新型コロナウィルス感染症対策民間病院経営維持資金として250,000,000円を無利息にて借入。

令和3年1月15日一宮市より新型コロナウィルス感染症対策民間病院経営維持資金として250,000,000円を無利息にて借入。

- 短期借入金、長期借入金（貸借対照表において流動負債として掲げられているものを含む。以下同じ。）及び金利の負担を伴うその他の負債（以下「その他の有利子負債」という。）について記載すること。
- 重要な借入金で無利息又は特別の条件による利率が約定されているものがある場合には、その内容を欄外に記載すること。
- 「その他の有利子負債」の欄は、その種類ごとにその内容を示したうえで記載すること。
- 「平均利率」の欄には、加重平均利率を記載すること。
- 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）及びその他の有利子負債については、貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額を注記すること。

	返済予定額 (千円)
令和6年3月	2,813,878
令和7年3月	2,463,150
令和8年3月	2,083,366
令和9年3月	1,602,057
令和10年3月	1,195,434

法人名 社会医療法人 大雄会
 所在地 愛知県一宮市桜一丁目 9 番 9 号

※医療法人整理番号 103

有 價 証 券 明 細 表
 (令和 5年 3月 31日現在)

【その他】

種 類 及 び 銘 柄	口 数 等	貸借対照表価額 (千円)
その他有価証券 23社	94,366株	6,449
有価証券時価評価差額金		2,455
計		8,905

1. 貸借対照表の流動資産及びその他の資産に計上されている有価証券について記載すること。
2. 流動資産に計上した有価証券とその他の資産に計上した有価証券を区分し、さらに満期保有目的の債券及びその他有価証券に区分して記載すること。
3. 銘柄別による有価証券の貸借対照表価額が医療法人の純資産額の 1 % 以下である場合には、当該有価証券に関する記載を省略することができる。
4. 「その他」の欄には有価証券の種類（金融商品取引法第 2 条第 1 項各号に掲げる種類をいう。）に区分して記載すること。

有価証券内訳書

令和5年3月31日現在

銘柄CD	銘柄	期末現在数 株	異動日付	期中異動数	売買相手先名称	期末時価 円
		期末現在額 円	異動事由	期中異動額	売買相手先住所	評価損益 円
1793		80				588,000
	大本組	192,850				395,150
2669		52				147,680
	カネ美食品	105,648				42,032
4119		1,800				4,060,800
	日本ピグメント	3,006,000				1,054,800
4188		475				373,208
	三菱ケミカルHD	253,263				119,945
4547		100				264,100
	キッセイ薬品	184,020				80,080
5411	JFEホールディング	50				83,950
		35,150				48,800
5701		20				29,240
	日本軽金属	27,418				1,822
6752		680				803,760
	パナソニック	719,440				84,320
7004		100				86,600
	日立造船	74,600				12,000
8725		33				135,498
	MS&ADHD	38,705				96,793
8760		42	R4.9.30	28.0		106,974
	東京海上HD	27,950	株式分割	0		79,024
8864		41				22,509
	空港施設	15,497				7,012
9046		68				215,220
	神戸電鉄	162,520				52,700
9504		44				29,612
	中国電力	37,268				-7,656
9505		4				2,372
	北陸電力	2,124				248
9506		7	R5.3.31	0		4,613
	東北電力	4,613	評価損計上	-1,995		0
9508		38	R5.3.31	0		28,766
	九州電力	28,766	評価損計上	-15,409		0
9987		44				147,180
	スズケン	68,918				78,262
4541		60	R5.3.31	0		2,100
	日医工	2,100	評価損計上	-57,600		0
2372		600				1,135,200
	アイロムグループ	825,506				309,694
36148	UHTホールディング	20				
		637,630				
30005		8				
	ビレス	8				
51837		90,000				
	青山管財	0				
		94,366		28.0		8,267,382
	中 計	6,449,994		-75,004		2,455,026
	有価証券 時価評価差額金	2,455,026				
	合 計	8,905,020				

法人名 社会医療法人 大雄会
 所在地 愛知県一宮市桜一丁目9番9号

※医療法人整理番号 103

事業費用明細表
 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

(単位:千円)

区分	本来業務事業費用			附帯業務事業費用	収益業務事業費用	合計
	事業費	本部費	計			
材料費	3,418,343	-	3,418,343	56	-	3,418,400
給与費	9,084,075	-	9,084,075	195,164	-	9,279,240
委託費	1,452,489	-	1,452,489	-	-	1,452,489
経費	3,511,710	-	3,511,710	16,773	206	3,528,690
売上原価	-	-	-	-	-	-
その他の事業費用	58,414	-	58,414	402	-	58,817
計	17,525,034	-	17,525,034	212,396	206	17,737,637

1. 売上原価には、当該医療法人の開設する病院等の業務に附隨して行われるもの（売店等）及び収益業務のうち商品の仕入れ又は製品の製造を伴う業務について記載すること。
2. 中科目区分には、それぞれ細区分を設け、売上原価については、商品（又は製品）期首たな卸高、当期商品仕入高（又は当期製品製造原価）、商品（又は製品）期末たな卸高を、材料費、給与費、委託費、経費及びその他の費用については、その内訳を示す費目を記載する様式によることができる。
3. その他の事業費用には、研修費のように材料費、給与費、委託費及び経費の二つ以上の中区分に係る複合費として整理した費目を記載する。

様式第九の二号

法人名 社会医療法人 大雄会
 所在地 愛知県一宮市桜一丁目9番9号

※医療法人整理番号 103

事業費用明細表
 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 材料費	
1. 医薬品費	1,563,252
2. 診療材料費	1,759,637
3. 医療消耗器具備品費	60,254
4. 給食用材料費	28,118
5. 患者外給食用材料費	4,688
6. その他の材料費	2,448
	3,418,400
II 給与費	
1. 給与	6,772,743
2. 賞与	835,850
3. 賞与引当金繰入額	356,215
4. 退職金	72,458
5. 退職給付費用	170,839
6. 法定福利費	1,071,131
	9,279,240
III 委託費	
1. 検査委託費	221,500
2. 給食委託費	321,303
3. 寝具委託費	21,440
4. 医事委託費	222,835
5. 清掃委託費	109,604
6. 保守委託費	54,653
7. その他の委託費	501,149
	1,452,489
IV 経費	
1. 減価償却費	1,128,170
2. 器機賃借料	165,052
3. 地代家賃	205,480
4. 修繕費	72,498
5. 固定資産税等	55,231
6. 器機保守料	247,633
7. 器機設備保険料	13,633
8. 車両関係費	17,575
9. 福利厚生費	92,241
10. 旅費交通費	8,812
11. 職員被服費	30,847
12. 通信費	60,569
13. 広告宣伝費	26,524

法人名 社会医療法人 大雄会
所在地 愛知県一宮市桜一丁目9番9号

※医療法人整理番号 103

事 業 費 用 明 細 表
(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

(単位:千円)

科 目	金 額
14. 消耗品費	104,027
15. 消耗器具備品費	40,240
16. 水道光熱費	341,879
17. 保険料	22,855
18. 交際費	15,774
19. 諸会費	17,784
20. 租税公課	2,378
21. 寄付金	9,830
22. 衛生費	67,092
23. 求人費	84,276
24. 診療費減免額	289
25. 貸倒引当金繰入額	38,107
26. 返済免除引当金繰入額	5,192
27. 雑費	90,116
28. 控除対象外消費税等	564,573
	3,528,690
V その他の事業費用	
1. 研究費	19,882
2. 研修費	38,934
事 業 費 用 計	58,817
	17,737,637

- 売上原価には、当該医療法人の開設する病院等の業務に附隨して行われるもの（売店等）及び収益業務のうち商品の仕入れ又は製品の製造を伴う業務について記載すること。
- IからVIの中科目区分は、省略する様式によることもできる。
- その他の事業費用には、研修費のように材料費、給与費、委託費及び経費の二つ以上の中区分に係る複合費として整理した費目を記載する。